

令和6年度当初予算知事審査における主要な議論

(農林部)

■ アグリテック栽培技術発信拠点事業 (P7)

知事 ビッグデータを活用するならば、データを活用した栽培実証を県が行わなくても、各生産者からのデータ収集や解析を行い、各農業者へ最適な栽培手法や栽培環境の情報をフィードバックすることで十分ではないか。

担当部局 持ち帰り検討させていただく。

(後日審査)

担当部局 生産者や研究機関などで構成される協議会を設置し、今後構築予定のデータ収集分析システムの内容と生産者へのフィードバックの手法について協議し、併せてアグリテック発信拠点の方向性について検討する。協議会における議論を踏まえ、アグリテックの発信拠点の在り方などの方向性を明らかにする基本計画を策定する。

知事 生産者の方々が急にこれまでと異なる手法を取り入れることは難しいと思うので、本事業ではどういった栽培方法でどれだけ収量が上がるのかといった具体的なデータをフィードバックすること。

また、事業を実施していく中で、各生産者からのデータ収集や解析により解決できることと、それだけでは解決できない課題等を整理し、今後の試験研究に生かすこと。

担当部局 承知した。

■ 県産いちご誘客促進事業 (P23)

知事 県産いちごのPRを行うことは必要だが、集中的に行う必要があると考える。いつまで事業を実施するのか。

担当部局 事業規模は毎年検討が必要だが、継続した取り組みが必要と考えている。

知事 漫然と事業を継続するのではなく、集中的に事業を実施して、効果的にPRを行うこと。

担当部局 承知した。

■ 頑張る新規就農者応援事業（P55）

知 事 本事業で支援対象から抜け落ちてしまう人はいないか。
担当部局 新規就農の形態には、独立就農・経営継承・就職就農があり、
全ての就農形態に研修及び定着に対する支援がある形とな
っている。

■ あまかおべにべに倍増作戦展開事業（P61）

知 事 アグリテックによるセル苗生産試験、生産されたセル苗の現
地栽培実証、収穫物調査の結果はどのように県育成品種の生
産拡大に生かされるのか。
担当部局 本事業で生産した県育成品種のセル苗を、短期育苗法及び直
接定植法で栽培実証することで、生産手法の選択の幅が広が
り生産拡大に繋がる。

■ 新たな県産木材流通体制整備事業（P89）

知 事 既存事業でも特定の事業者間でサプライチェーンを構築し
ているが、本事業が実施されると既存事業で構築されたサプ
ライチェーンは解消されるのか。
担当部局 既存事業のサプライチェーンは将来発展的に解消されるの
が理想と考えるが、当分は並列させることを考えている。
知 事 双方の事業がしっかり活用されるように検討を行うこと。
担当部局 承知した。

令和 6年度予算見積調書

課室名：農業政策課
 担当名：企画・試験研究調整担当
 内線：4034 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
p7	アグリテック栽培技術発信拠点事業			一般会計	農林水産業費	農業費	農業研究費	農業技術研究センター費			
事業期間	令和 6年度～	根拠法令	なし			針路	12	儲かる農林業の推進		SDGsゴール	2, 9, 13
						分野施策	1202	強みを生かした収益力のある農業の確立		SDGsターゲット	2-3, 2-4, 9-4, 13-1
1 事業概要	生産者や企業、県等がそれぞれ保有するデータや情報を収集・分析・共有・活用できる体制を構築する。 また、施設園芸におけるアグリテックを活用した栽培技術の発信拠点の方向性を検討する。 ア 協議会の設置・運営事業 2,980千円 イ 施設園芸のデジタルライゼーション推進事業 958千円 ウ アグリテック発信拠点事業 201,277千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 協議会の設置・運営事業 2,980千円 (ア) データ活用体制における具体の取組手法の検討 (イ) アグリテック栽培技術の研究の方向性を検討 イ 施設園芸のデジタルライゼーション推進事業 958千円 (ア) データ活用体制の構築 協議会での議論を踏まえ、IoTを活用して栽培データ等を収集・分析・共有・活用できるシステムの設計 ウ アグリテック発信拠点事業 201,277千円 (ア) 部局連携でCESSと農業技術研究センターが連携し、農業分野の環境負荷低減の研究を実施 (イ) 旧施設の解体 (ウ) アグリテック発信拠点基本計画(仮)の策定 (2) 事業計画 ア データ活用体制の検討、アグリテック栽培技術の研究の方向性の検討 イ データ活用体制の構築 ウ 部局連携での環境負荷低減に係る研究の実施、旧施設の解体、基本計画の策定 (3) 事業効果 アグリテック等の先進技術の研究やその技術を生産者へ還元することで、埼玉農業の競争力強化につながる。 【活動指標(アウトプット)】基本計画の策定、旧施設の解体、データ収集・分析システムの仕様策定 【成果指標(アウトカム)】県農業産出額の向上 (令和12年：16億円増加(キュウリ、トマト、イチゴの合計産出額9%の増)) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 学識経験者、国立研究開発法人(農研機構等)、民間企業等と連携して実施する。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費(既存分) 9,500千円×3.0人=28,500千円 人件費(増員分) 9,500千円×1.0人=9,500千円 組織の新設・改廃 なし											
予算額		財源内訳						一般財源		前年との対比	
決定額	205,215	県債						42,215	205,215		
前年額	0							0			

令和 6年度予算見積調書

課室名：農業ビジネス支援課

担当名：販売対策・6次産業化担当

内線：4111

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P23	県産いちご誘客促進事業			一般会計	農林水産業費	農業費	食品流通対策費	埼玉農産物ブランド化推進事業費		
事業期間	令和6年度～ 令和8年度	根拠 法令				針路 分野施策	08 0802	支え合い魅力あふれる地域社会の構築 地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsゴール SDGsターゲット	2, 8 2-3, 8-9
1 事業概要	オリジナルいちご品種「あまりん」「かおりん」「べにたま」を中心とした埼玉県産いちごの魅力発信を推進し、観光資源として活用することにより、誘客促進を図る。			5 事業説明						
	県産いちご誘客促進事業 18,364千円			(1) 事業内容 ア 都内百貨店・洋菓子店等コラボ事業の展開 イ 県内イベント開催、県内有名洋菓子店等コラボ事業の展開						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 都内百貨店・洋菓子店等コラボ事業の展開 都内百貨店や洋菓子店とコラボして、オリジナルいちご品種「あまりん」を中心とした埼玉県産いちごを使用したスイーツフェアを行う。 イ 県内イベント開催、県内有名洋菓子店等コラボ事業の展開 県内のイベントスペース等において、いちご生産者等による物販を行うとともに、県内観光スポットの紹介や観光周遊・消費を促進するための関連企画を実施する。 併せて、県内有名洋菓子店とコラボして、オリジナルいちご品種「あまりん」を中心とした埼玉県産いちごを使用したスイーツフェアを行う。						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 コラボ事業やイベント開催を通じて、オリジナルいちご品種を始めとした埼玉県産いちごの魅力を発信するとともに、県内への誘客促進につながる施策を同時展開することにより、本県への誘客数増加につなげる。 【活動実績 (アウトプット)】 ア 都内フェア参加店舗10店舗以上 イ 県内イベント誘客見込1万人以上・フェア参加店舗20店舗以上 【成果指標 (アウトカム)】 本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数 1億6,000万人(令和8年) 観光客1人当たりの消費額 8,700円(令和8年) (他の観光振興PT事業と連携させた施策全体の効果)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費(既存分) 9,500千円×1.3人=12,350千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	18,364							18,364	18,364	
前年額	0							0		

令和 6年度予算見積調書

課室名：農業支援課
 担当名：新規参入支援、経営体支援担当
 内線：4052 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P55	頑張る新規就農者応援事業		一般会計	農林水産業費	農業費	農業経営普及費	農業後継者育成対策費	
事業期間	令和6年度～令和10年度	根拠法令	なし		針路	12	儲かる農林業の推進	SDGsゴール 2
					分野施策	1201	農業の担い手育成と生産基盤の強化	SDGsターゲット 2-4
1 事業の概要	<p>就農を希望するすべての者の円滑な就農を促進するため、研修会や体験会などを開催し、埼玉県での就農方法等をPRするとともに、就農相談窓口の設置や明日の農業担い手育成塾の設置運営等を支援する。</p> <p>また、地域農業の生産基盤が円滑に時代に継承されていくための支援を行う。</p> <p>(1) 明日の農業担い手育成塾運営拡大事業 48,000千円</p> <p>(2) 農業法人等による就農支援の環境整備事業 98,010千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>1 明日の農業担い手育成塾運営拡大事業 体験会等の参加人数(女性30人)、相談件数(968件)、明日の農業担い手育成塾生(52人) 48,000千円</p> <p>2 農業法人等による就農支援の環境整備事業 研修農場等の整備(8法人)、第三者経営継承の推進(3件)、女性の就職就農の推進(6法人) 98,010千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>1 明日の農業担い手育成塾運営拡大事業 ア PR事業 就農を検討している方向けに、埼玉での就農を実現する方法として本事業をPRする。 イ 就農相談窓口整備事業 農林振興センター等に就農相談窓口を設置し、就農相談やセミナー等の開催をする。 ウ 明日の農業担い手育成塾の設置 (ア) 入門コース：指導農家の農地等を使用し、就農を目指す方の基礎的な研修を行う。 (イ) 自立実践コース：指導農家の定期的な指導の下で、研修農地において実践的な研修を行う。 (ウ) 農業法人研修コース：県登録農業法人の下で、独立就農に向けて主穀、施設園芸、果樹の研修を行う。</p> <p>2 農業法人等による就農支援の環境整備事業 新規就農希望者が希望する就農形態(独立就農、経営継承、就職就農)で円滑に就農できるよう、農業法人等が行う就農研修や雇用に必要な環境整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修用農地の整備支援(4,000千円) 【4.0ha×100千円/10a】 ・研修用農場の環境支援(機械の導入支援・農業施設の改修支援)(66,000千円) 【8法人・補助率3/4】 ・第三者経営継承の推進支援(10,010千円) 【研修費：定額補助 8件 施設改修：補助率1/2 650千円×3件】 ・女性が働きやすい環境の整備(トイレ、休憩施設、更衣室等)(18,000千円) 【補助率1/2 3,000千円×6法人】 <p>(3) 事業効果</p> <p>1 明日の農業担い手育成塾運営拡大事業 【事業実績(アウトプット)】女性などを対象とした体験会等の開催等 13回、研修会の実施 6回 【事業実績(アウトカム)】就農相談件数 968件、明日の農業担い手育成塾生 52人</p> <p>2 農業法人等による就農支援の環境整備事業 【事業実績(アウトプット)】移譲・継承希望者のリスト整備 【事業実績(アウトカム)】移譲希望者と継承希望者とのマッチング8件、経営継承3件 女性の就職就農者 12人/6法人(事業実施4年後)</p>					
2 事業主体及び負担区分	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：事業者、負担区分：(県3/4)事業者1/4 ・事業主体：事業者、負担区分：(県1/2)事業者1/2 							
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (区分)農業行政費(細目)活性化推進特例費 (細節)活性化推進特例費 特別交付税措置(移住・定住に要する経費)							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費(既存分) 9,500千円×5.3人=50,350千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	146,010	5,590					140,420	129,238
前年額	16,772	5,590					11,182	

令和 6年度予算見積調書

課室名：生産振興課
 担当名：総務・野菜担当
 内線：4133

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P61	あまかおべにべに倍増作戦展開事業			一般会計	農林水産業費	農業費	園芸農産振興費	埼玉園芸生産力強化支援費	
事業期間	令和6年度～令和10年度	根拠法令	無し			針路分野施策	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	8, 9, 13
						1202	強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	8-2, 9-5, 13-2
1 事業概要	アグリテックの活用や新技術養液灌水装置を備えた実とり苗生産施設の整備を支援するとともに、栽培施設への遮光技術の導入を支援し、美味しく高品質な県育成品種のいちごの栽培面積の倍増を図る。 ア あまかおべにべに拡大体制強化事業 9,980千円 イ あまかおべにべに生産施設整備事業 45,750千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア あまかおべにべに拡大体制強化事業 9,980千円 イ あまかおべにべに生産施設整備事業 45,750千円 (ア) 実とり苗生産施設整備事業 27,000千円 (イ) 品質・食味確保栽培施設強化事業 18,750千円 (2) 事業計画 ア あまかおべにべに拡大体制強化事業 アグリテックによるセル苗生産試験、生産されたセル苗の現地栽培実証、収穫物調査 苗の安定供給体制の検討 品質・食味維持向上のための活用支援 イ あまかおべにべに生産施設整備事業 (ア) 実とり苗生産施設整備事業 県育成品種の実とり苗を生産するために必要な施設の整備支援 (イ) 品質・食味確保栽培施設強化事業 栽培面積を拡大する上で、品質・食味および安定した出荷量を維持して生産するため、高温対策として必要な遮光資材の整備 (3) 事業効果 育苗施設の支援と新技術による苗生産等により必要な苗が確保され、県育成いちご品種の栽培面積が倍以上になる。 県育成品種の新規の栽培要望にも対応できる。 県育成品種のいちごが、品質・食味が安定して生産される。 【活動指標アウトプット】 新技術養液灌水装置を備えた育苗施設の整備 12件/年 栽培施設用の遮光資材整備支援 25件/年 【活動指標アウトカム】 R5年産12.7ha→R9年産31.9ha					
2 事業主体及び負担区分	ア (県10/10) イ (県1/2)市0・事業主体1/2								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費(既存分) 9,500千円×1.0人=9,500千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	55,730							55,730	55,730
前年額	0							0	

令和 6年度予算見積調書

課室名：森づくり課
 担当名：木材利用推進・林業支援担当
 内線：4318 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P89	新たな県産木材流通体制整備事業			一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	木材利用拡大対策事業費		
事業期間	令和6年度～令和10年度	根拠法令	森林・林業基本法、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	建設	針路	12	儲かる農林業の推進	SDGsゴール	11, 12, 15	
					分野施策	1203	林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	SDGsターゲット	11-a, 12-8, 15-1, 1	
1 事業概要	川上から川下まで連携した新たな供給体制を整備することによって、工務店等が求める木材を入手しやすくし、県産木材需要の拡大を図る取組を支援する。			5 事業説明						
ア 県産木材供給体制構築対策協議会運營業務委託	7,317千円			(1) 事業内容 工務店等が求める量、規格・品質の県産木材を容易に入手できる新たな体制整備するために、新たな流通体制を検討する県産木材供給体制構築対策協議会の運営を行う。 7,763千円						
イ 県事務費	446千円			(2) 事業計画 県産木材供給体制構築対策協議会の実施						
2 事業主体及び負担区分	ア、イ (県10/10)			(3) 事業効果 川上から川下までの需給情報を一元的にまとめることにより、需要に応じた生産や工務店等が求める量、規格・品質の県産木材を容易に入手できる環境を整えることにより県産木材の供給量の増に寄与する。 県産木材の供給量 令和3年度：85,000m ³ → 令和8年度：120,000m ³ 【活動指標 (アウトプット)】 需給情報システム設立への合意 【成果指標 (アウトカム)】 県産木材の販路を拡大 (新たな供給体制を利用した県産木材製品 (3,500m ³ (R8)) により、工務店等が求める量、規格・品質の県産木材を容易に入手できる。 県産木材が使用されることにより、森林の若返りが進み公益的機能が維持発揮される。						
3 地方財政措置の状況	なし			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 川上から川下までの木材関連事業者や工務店等を構成員とした協議会を開催することで、当事者の意見を集約し活用しやすいシステム構築を目指す。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費 (既存分) 9,500千円×8.0人=76,000千円 人件費 (増員分) なし 組織の新設・改廃 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	7,763							7,763	7,763	
前年額	0							0		